

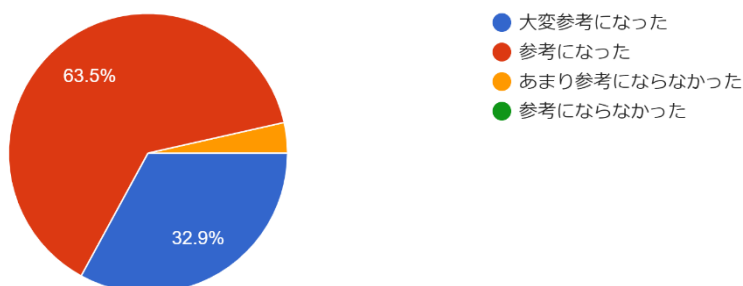
# 工賃向上フォーラムアンケート回答

20210525 現在

回答者:85 件

## 1. 行政説明について

行政説明について  
85 件の回答



大変参考になった	28
参考になった	54
あまり参考にならなかった	3
参考にならなかった	0

- ・日頃工賃に携わる仕事をしておらず知識が浅いのですが、共同受注体制、共同作業場というやりかたを初めて知り大変勉強になりました。
- ・厚労省資料の中の5頁上段にございます、○就労移行支援利用後の一般就労範囲の中の下線部、引き続き雇用契約の有無をもって判断す。とございますが、継続 A 型への就職については、現段階でも認められない？判断で宜しいでしょうか？
- ・②-1A 型の送迎加算については「～自立能力～妨げない配慮」との事。「雇用契約」があるので、その考えは理解出来ます。今回そんな雇用契約のある A 型さんが短時間を望むケースがあった為「平均労働時間」⇒「スコア方式」に変更になったとの事。スコア方式の一部では「平均労働時間」の長さで評価され、逆に一部では「短時間」が評価される。そのことに矛盾を感じます。②-2最近では「共同受注窓口」少し前は「農福連携」を進められる様に感じます。「共同受注窓口」においていえば平井知事も「大きな仕事を小さな事業では出来ないと、おっしゃられました、「共同受注窓口」も「農福連携」もそれぞれメリットを感じる部分もありますが、それぞれの事業所の「力を高める」事も

妨げになるのでは？とおもいます。自らで仕事を作りもしくは自ら企業から仕事をもらいこなす事が事業所において重要だと思いますし、より良い A 型より良い B 型事業所にするには「自らで」の力が無いと、それこそ事業所の自立能力の獲得を妨げるのでは？

- ・B 型施設外就労についてももう少し分かり易く知りたいです
- ・県内 160 の事業所を定期的に訪問、との事でしたが事業振興センターの会員、非会員問わずに訪問されているのでしょうか？
- ・「地域協働加算」における NG 例をご説明いただければ助かります。

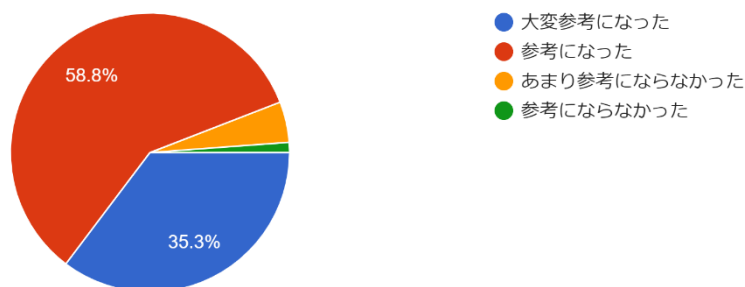
給付金決定資料が工賃以外に多岐にわたり考慮されたことは現場としてはうれしく思った。利用者に寄り添う支援を数字に表すことは難しいとは思いますが、一番重要なポイントとして捉えてほしい。

- ・地域協働加算について 本加算における地域とはどの程度の範囲を示しているのでしょうか。例えば同市内の企業へ施設外就労として労働力を提供している場合は、地域との連携となるため、本加算を申請しても差し支えないのでしょうか。

## 2. (報告1)鳥取県の事例報告について

(報告1) 鳥取県の事例報告について

85 件の回答



大変参考になった	30
参考になった	50
あまり参考にならなかった	4
参考にならなかった	1

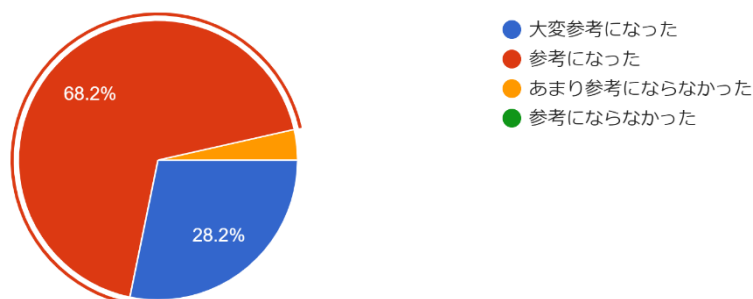
- ・作業や作業工程を複数施設に振り分ける場合の公平性
- ・鳥取事例にて、集約した作業所にて作業を行う場合、各事業所への支払い(利用者への賃金など)管理はどの様に行っているのか？※作業場所の提供だけでマッチングした仕事毎に各事業所が契約しているの、利用者への賃金等は事業所で判断している？

- ・情報提供できる案件が増加していった場合、公平に受注機会を提供することに留意する必要があるかと思いますが、事業所への案件の割り振りは、どのように行っていますか。
- ・ワークコーポととりが全国初の共同作業場(施設外就労)との説明であったが、運営体制方法を教えて欲しい。各福祉事業所の持ち回り運営か、第三者運営機関の運営か。教えて頂きたい。
- ・①現在と将来に於けるワークコーポ鳥取様の運営主財源は①県補助金②委託事業費③日本財団④自主財源のうちいずれでしょうか。⑤自主財源に於ける売り上げ額からの手数料は何%でしょうか。⑥⑦のご質問について差支えなければ参考に教えてください。
- ・紹介事例にて正職員における雇用推移(人数・給与)がわかれば参考になります。
- ・工賃の向上に民間の力が鍵になると思います。積極的な取り組みに期待します。
- ・ワークコーポととりについて 質問がいくつかありますので、お願いいたします。①ワークコーポととりには現在、いくつくらいの事業所が集まってお仕事をされていますか。②遠方の事業所が参加したいが地理的に厳しい場合はどう対処されていますか。③工賃の分配はどのようにされていますか。④事業所が集まって各事業所に帰るまでの時間配分や昼食はどのように対応されていますか

### 3. (報告3) 全国の共同受注について

(報告2) 全国の共同受注窓口等について

85件の回答



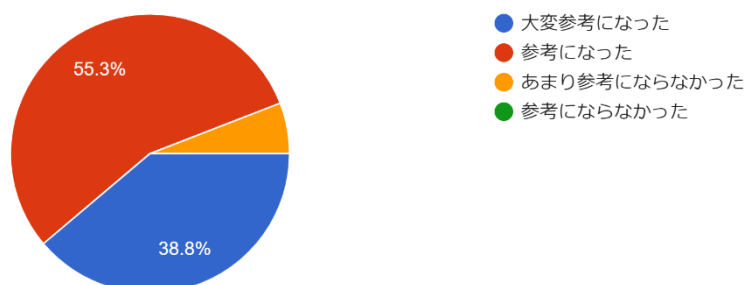
大変参考になった	24
参考になった	58
あまり参考にならなかった	3
参考にならなかった	0

- ・営業という概念も、個別の事業所とするのではなく、共同で営業を設けてする方が効率が良いですよ
- ね

- ・ヴァルトジャパン株式会社の取組(考え方)に共感有。国も視野に入れている、福祉サービス関連の統合・協働化(M&A)も考えると、ヴァルトジャパン株式会社で提示されている”集”で挑む。内容も並行して動いているのでしょうか？
- ・仕事を出したい企業⇒全国共同受注窓口⇒共同受注窓口⇒事業所のサイクルで時間がかかりそうだが問題はないのか？
- ・小さな事業所では営業職の人材確保が難しく『仕事を頑張りたい』人は多く集まっても、そのスキルを十分に発揮させてあげることができない現状がある。せつかく仕事をする環境や人材はそろっているのに・・と思う日々であったが、今回 ZOOM 参加の機会を頂き大変勉強になりました。
- ・県により共同受注に対する力の入れ具合が異なるように思います。県から窓口への補助は無く、担当する職員も兼務のため、今後の展開についていけるのか不安を感じます。もちろん自努力は必要ですが、突破案があれば伺いたいと思います。
- ・弊センターでも、事業所への聞き取りを強化しデータベースを整備していこうと考えていますが、具体的にどのような項目を把握することで受注増加に繋がりましたか。(可能であれば、データベースの様式などをご恵与いただけますと有難く存じます。)
- ・都道府県によって最低賃金額も物価も違いますが実現できるのでしょうか？  
作業所の限界を感じての処置・方向性と感じます。私の作業所では、個性を大切にこれからも自主製品で頑張っていきたいと思っております。
- ・事業所側の可能業務の把握は必須だと感じていますが、業務のできる利用者の入れ替わりで少し前であればできていた業務もできなくなってしまっていたという案件が何度もありました。事業所の受注可能な業務をタイムリーに知る手段やシステムの整備が必要だと思うのですが、そのあたりについてもお考えですか。

#### 4. パネルディスカッションについて

パネルディスカッションについて  
85件の回答



大変参考になった	33
参考になった	47
あまり参考にならなかった	5
参考にならなかった	0

## 5. フォーラム全体について、ご意見等

- ・特に就労 B に関しては固定概念が凝り固まっており、工賃もこれくらいで充分といった支援する側の甘えが強いと感じています
- ・大変よかった
- ・地域の企業様から仕事をいただくためのアプローチについて、まさに悩んでいたところであり、今回のフォーラムの中から、自分たちでもできそうなものを模索し、具体的な動きにつなげていきたいと思えます。セルフセンターの営業の頑張りでは、限界を感じてるところもあり、私たちなりにできることにプラスして、全国的に共同受注窓口支援体制が組めるとしたら、ぜひとも仲間に加わりたいと感じました。
- ・コロナ禍の中、リモートでも開催出来て良かったです。
- ・日本財団(竹村さん)を始めとする皆様の熱量が感じられる内容でした。障がいの有無でなく(障壁をなくす考え方)、平等な社会とのつながりを作り上げられる環境などを構築していくために、今後とも意義のある内容を WEB やオンラインなどで発信して頂きたいと思えます。進行役の方、スタッフの皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございます。
- ・まだまだこれからの事と思えますが、具体的な事例をもっと教えていただけたらと思えます。
- ・スコア方式の中に「平均労働時間」がある A 型、平均工賃で評価される B 型とありますが B 型の全国平均工賃が 16,369 円、最低賃金の全国平均が 902 円。B 型の平均工賃の金額ばかり注目されるが、その地域によっては最低賃金には大きな差がある。それが考えられた B 型の基本報酬だとありがたい。
- ・先駆的な取り組みについて素晴らしいと思えます。後に続いて、共同受注窓口業務について県、団体がより良い取り組みができるよう模索したいと思います。ありがとうございました。
- ・ありがとうございました ぜひ全国の行政関係者に、情報共有してほしいと思えました アーカイブで見られるようにしていただけると嬉しいです
- ・音声途切れる事が数回あった。進行が適切で視聴しやすかった。ありがとうございました。
- ・福岡県の事例でもありましたが、支払工賃は増えていても平均工賃は上がらない状況は、精神障害の方の通所が多い私たちの事業所でも同様です。平均工賃、平均工賃という指標で考えると利用日や利用時間の少ない人には来てもらわなければ平均工賃ももっと上がると思えますが、そういった方々がこの度の改正で新設された報酬体系に移行される事業所に行かればよいか、という問題だけではないと思えます。精神障害の方々の支援を中心とする事業所にとってやはり平均工賃と

いう括りで考えられることは今回のフォーラムを聞いていても、行政の話や共同受注の話など、それぞれ取り組んでいる事業所の形態で当てはまることやそうでないことなど考えさせられることもありました。障害者雇用では精神障害の方の短時間労働のカウント数の引き上げなどもあることから、就労事業で働く、1時間だけ、2時間だけという短時間勤務の方に対することについても検討すべきかと考えます。

- ・福岡県の就労継続支援 B 型施設の者ですが、財団との協働にとっても期待しております。私たちが今以上に頑張るのはもちろんですが、福岡県や財団、ヴァルトジャパンの小野さんの力をお借りしながら工賃が上がることを夢見ております。
- ・各県での取り組みについて、全国的にどのくらい共同受注窓口の制度が進んでいるのか知りたい
- ・当方、福岡県の事業所です。県が工賃向上に向けての意欲を大いに感じました。枠組みが出来次第、参加をしたいと感じております。
- ・皆さまの工賃向上に対する熱い思いが大変よく伝わるフォーラムでした。ウェビナーとは、一味違ったライブ配信の良さを経験させていただき、感謝しております。パネルディスカッション進行の竹村さんをはじめ、パネラーの皆さまのお話に引き込まれる臨場感がありました。お教えいただいたことを咀嚼できるよう、本日は資料等の復習をしております(笑) フォーラムに参加させていただき、誠にありがとうございました。またご準備等大変お疲れさまでした。とくしま障がい者就労支援協議会事務局 吉田
- ・竹村氏の進行は相変わらずうまいですね。振興センター佐野さん、お疲れ様でした。
- ・共同受注窓口からの業務やその他請負業務単価が安いのが現状。各事業所が質の高い業務や商品を確立していくことも必要。その当たりの話がほとんどなかった。
- ・私たちの県でも行っていただきたいです。ありがとうございました。
- ・今回のような 福岡県より参加させていただきました。他の自治体の事例や取り組みを知ることができ、今後役に立てることができると思いました。関係機関や関係者などが協議していく場面の重要性を再認識しました。
- ・参加型のフォーラムだともっと良かったとおもいました
- ・財団の助成を受けられた複数の事業所事例が財団とどのように関わり成果や効果に結びついていったのか、また逆も含め聴き、今後の工賃向上に向けて繋げたかった。
- ・工賃向上という課題は事業所だけのものではなく、国・県・街・企業など全体で考えていく課題だと感じていたので、鳥取モデルを知り、遠い他県ながら嬉しい気持ちになりました。そして障害者の工賃が低いことが事業所だけの問題でないという認識が国にあり、県によって工賃向上のために協力している差(官公需、共同受注等)がこれ程までであるのであれば、支払工賃による評価を全国一律にしていることには改めて疑問を感じました。住む街や県によって対応が異なるのであればそれにより影響を受けるのが利用者自身と事業所だけというのは国の福祉サービスとして問題な様に感じます。そして同時にそれを解決していくために努力しておられる本日の皆さまに感銘を受け、自分も今

以上にできることを考え、動いていく必要があると思いました。群馬県にも同様の流れがいち早く来ることを願っております。本日はありがとうございました。

- ・行政の方針や県内外の事業所の取りくみなど聞けてよかった。
- ・パネラーのいろいろな方々の説明及び発表がとても分かりやすく良かったと思います。大いに学ばせていただきました。私たちも努力はしていますが、鳥取県東部のなかでも作業所も多くあり、コロナの関係で頭をいためています。今後もより一層頑張っていきますので、今まで同様よろしく願います。
- ・ありがとうございます！
- ・やはり課題や対応策はどこも同じだと改めて感じました。また、工賃向上といっても平均工賃での算定方法だと宮城県のように分母の事業所数が増えとかなり低く抑えられてしまうので、難しいところだとつくづく感じました。
- ・A型事業所：スコア方式のⅡ生産活動＜生産活動収支の状況＞について、新型コロナの収束が見えない中、今年度は昨年以上に影響があり先行き不透明です。  
評価要素の柔軟な対応（見直し含め）を望みます
- ・今年度の評価要素で令和4年度の評価は下記となります。

【令和4年度の報酬の取り扱いとして、前年度を「令和2年度」に置き換えた実績で評価することを可（その場合、前々年度は「令和元年度」を用いる。）とする。】

→ほとんどの事業所の評価要素の年度が、新型コロナの影響をもろに受け「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」となることが予想されます。  
平成30年度、令和元年度は収支が黒字の事業所を評価することができないでしょうか？上記の年度に経営改善計画提出の事業所は除く。※上記以外でも構いませんので、対応策の検討を希望します。